

2025～2026年度

運輸安全マネジメントに関する取り組み

「安全報告書」



一畑バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標および達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に基づく2025年度事故統計
4. 輸送の安全に関する重点施策
5. 安全投資の実施状況
6. 輸送の安全に関する計画及び目標（2026年度）
7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画（2026年度）
8. 輸送の安全に関する組織体制及び事故災害等に関する報告連絡体制
9. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（2025年度）
10. 安全統括管理者 11. 安全管理規定
12. 一般貸切自動車運送事業の内容について
13. 運輸安全マネジメント評価の実績・セミナー受講状況
14. 2025年度 輸送の安全に関する内部監査結果

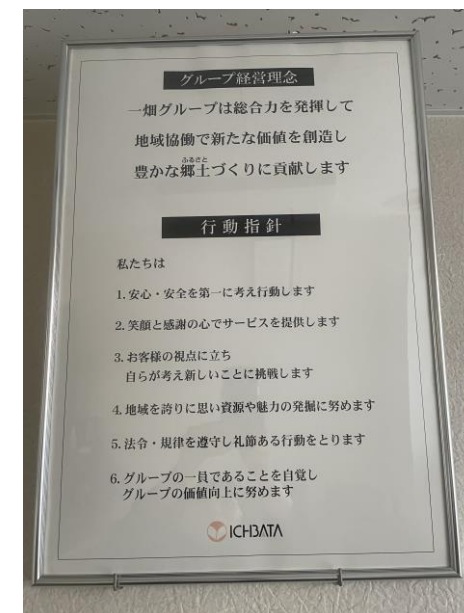
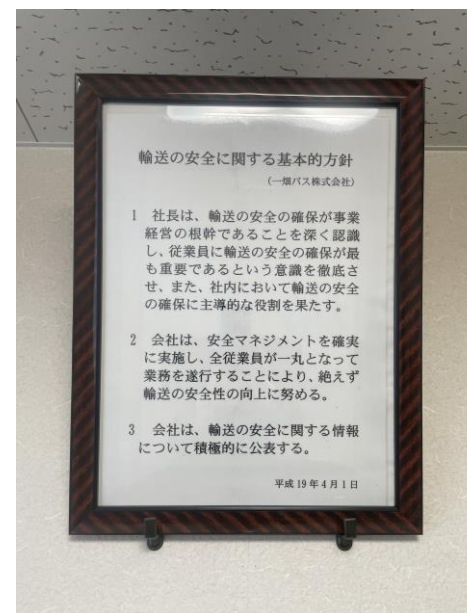
社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。

会社は輸送の安全に関する情報について積極的に公表する。

平成19年4月1日

会社は、安全マネジメントを確実に実施し全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

本社・各営業所に掲示



2025年度目標

1. 人身交通事故（車内事故を含む）

目標 0 件

2025年度結果

目標未達成 4件
(うち車内事故 4件)
前年対比 3件減

2. 有責物損交通事故

目標前年度実績の35%減

目標 14件

目標未達成 25件
前年対比 5件増

3. 自動車事故報告規則第2条に基づく2025年度事故統計

種別	目標	結果
第2条第3号に関する報告（重大事故）	0	0件
第2条第9号に関する報告（健康起因事故）	0	0件
第2条第11号に関する報告（車両故障）	0	本社営業所 2件 出雲営業所 6件
その他報告すべき事故	0	0件

【参考】自動車事故報告規則第2条

第2条 この省令で「事故」とは、次の各号のいずれかに該当する自動車の事故をいう。

(1) 自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。以下同じ。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。以下同じ。）と衝突し、若しくは接触したもの

(2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの

(3) 死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。）を生じたもの

(4) 10人以上の負傷者を生じたもの

(5) 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの（危険物・火災類等）

(6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの

(7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる傷害が生じたもの

(8) 酒気帯び運転（道路交通法（昭和35年法律第105号）第65条第1項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。）、無免許運転（同法第64条の規定に違反する行為をいう。）、大型自動車等無資格運転（同法第85条第5項から第9項までの規定に違反する行為をいう。）、又は麻薬等運転（同法第117条の2第3号の罪に当たる行為をいう。）を伴うもの

(9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの

(10) 救護義務違反（道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。）があったもの

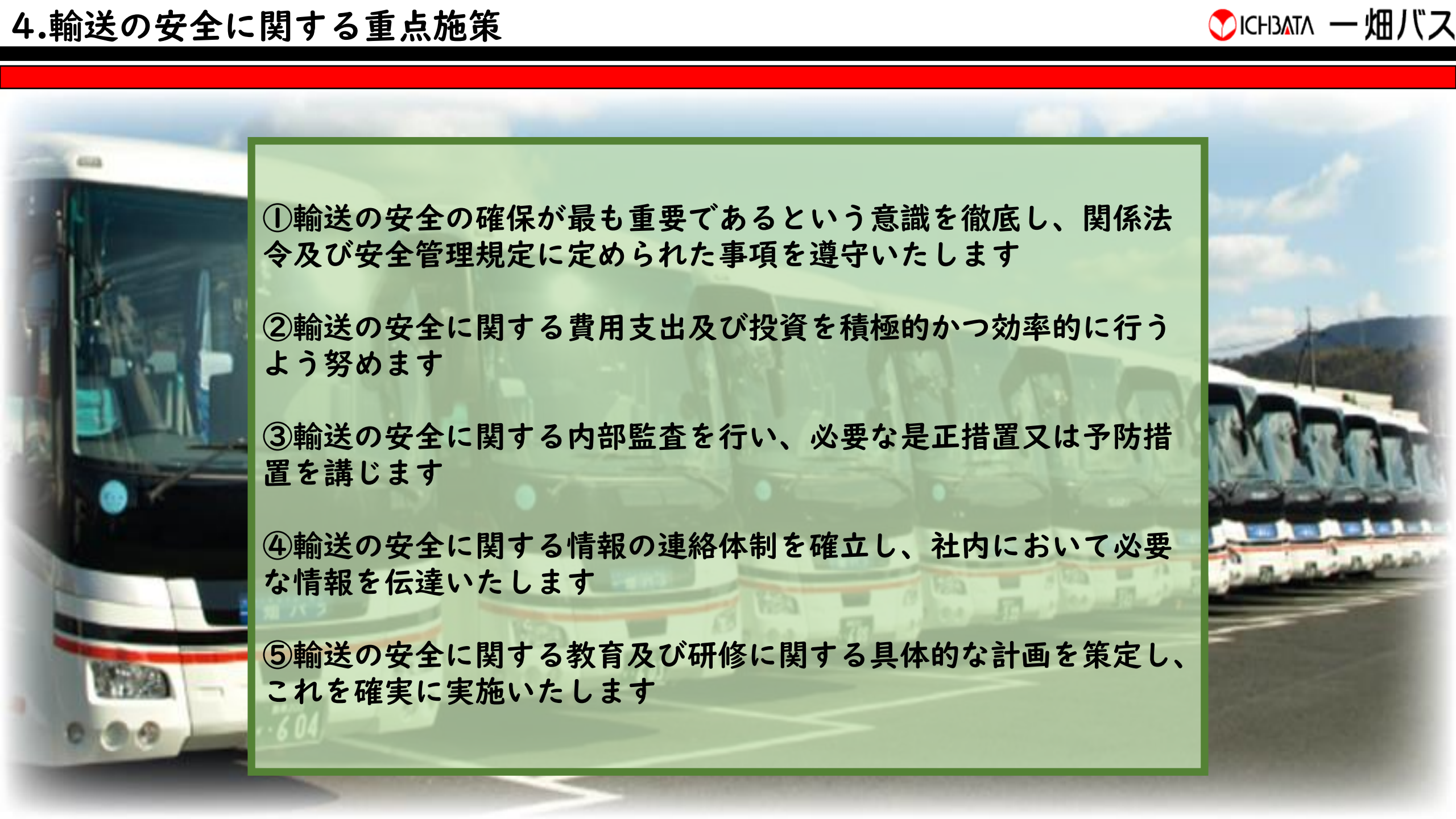
(11) 自動車の装置（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第41条各号に掲げる装置をいう。）の故障（以下単に「故障」という。）により、自動車が運行できなくなったもの

(12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る。）

(13) 橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条第1項に規定する鉄道施設をいい、軌道法（大正10年法律第76号）による軌道施設を含む。）を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの

(14) 高速自動車国道（高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）又は自動車専用道路（道路法（昭和27年法律第180号）第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。）において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの

(15) 前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣（主として指定都道府県等（道路運送法施行令（昭和26年政令第250号）第4条第1項の指定都道府県等をいう。以下同じ。）の区域内において行われる自家用有償旅客運送に係るものの場合にあっては、当該指定都道府県等の長）が特に必要と認めて報告を指示したもの

- 
- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします
 - ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます
 - ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます
 - ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達いたします
 - ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします

5.【安全投資の実施状況】

◆ 当社では、輸送の安全性向上およびリスク低減を目的として、運行実態の分析および訓練結果等を踏まえ、以下の安全投資を実施しました。

高速・貸切・隠岐汽船接続バスへ脚立を導入

高速バスおよび貸切バスにおける緊急対応訓練の結果を踏まえ、非常口からの避難時における安全性および円滑性の向上を図るため、非常口脱出用脚立を導入しました。

本社営業所	12m大型車両
出雲営業所	全車両導入



ドライブレコーダー最新機種への更新

運行状況の把握および安全指導の高度化を目的として、ドライブレコーダーを最新機種へと更新しました。

本社営業所	全車両導入
出雲営業所	2026年度導入

一般路線車いす固定具（自動巻取り式）装置更新

車いすをご利用のお客様の安全確保の強化および乗務員の作業負担の軽減を目的として、車内における固定方法の見直しを行い、より確実に固定可能な車いす固定装置へ更新しました。

本社営業所	一般路線車両
出雲営業所	全車導入

高速バス・貸切バスへのAED（自動体外式除細動器）搭載

万が一の車内急病人発生時に迅速な救命対応を行うため、AED（自動体外式除細動器）を導入しました。
あわせて乗務員に対する救命講習を実施し、心肺蘇生法およびAEDの取扱いについて教育を行っています。



◎人身傷害事故

〔R8度 目標数字（暫定）
3か年計画で物損事故件数14件以下目指す〕

車外人身事故0件

車内事故0件

重点防止事項 **発進・停止時と扉開閉時の安全確認の徹底**

（令和7年度3件 うち車内事故3件）

◎有責物損事故

20件以下

20%削減

重点防止事故 ①**左側事故 12件以下** （令和7年度16件）

重点防止事故 ②**後退事故 3件以下** （令和7年度 7件）

↳ 2段階停車と確認行動の実行

2026年度 安全投資と取り組み事項

重点事故防止強化月間

- ・ 6月 左折巻き込み事故防止（2012.6.22死亡事故の風化防止）
- ・ 12月 バック事故防止

顧客サービス向上

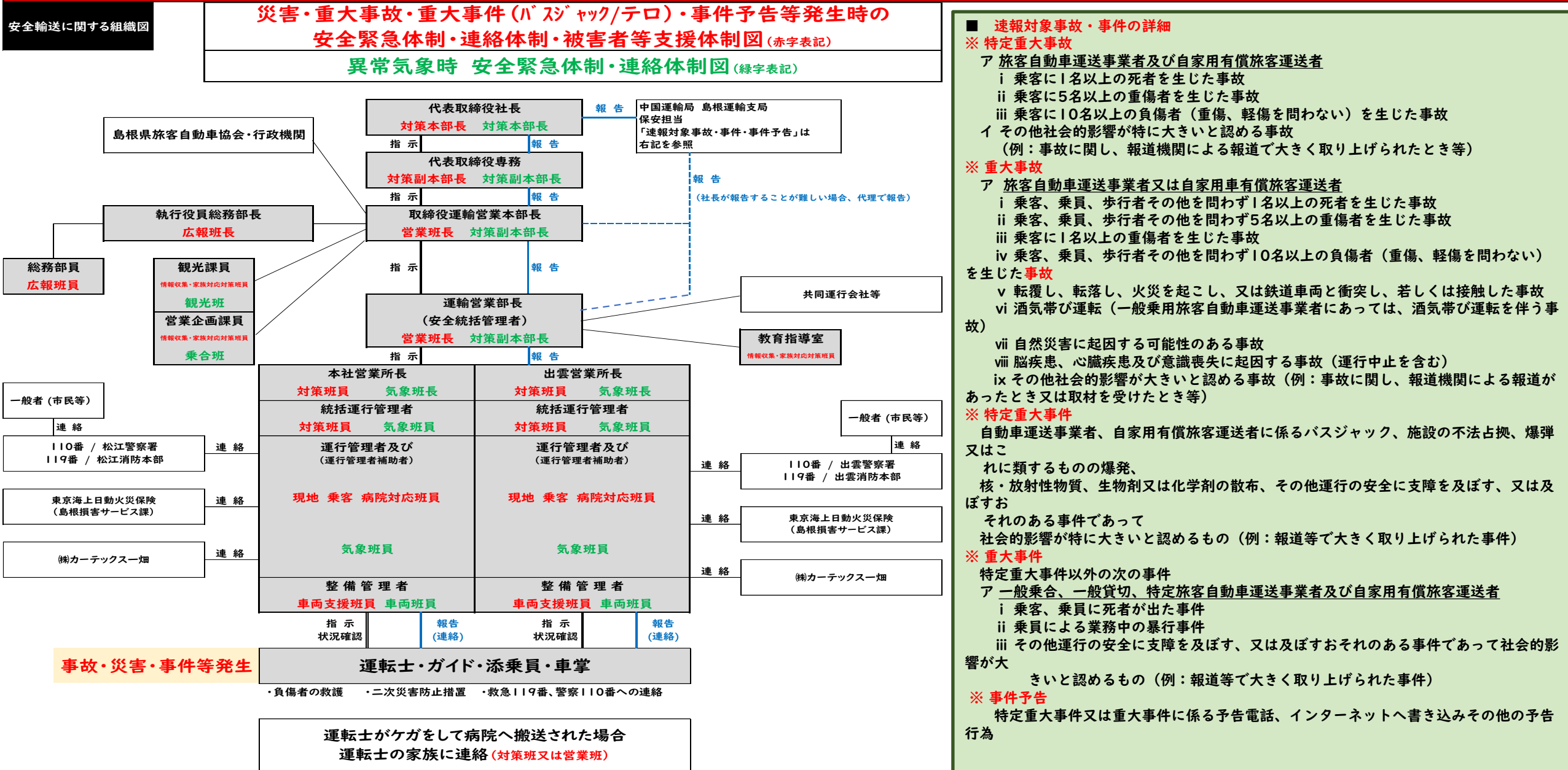
- ・ 賞詞 5%増
- ・ 苦情等 5%減

目標達成に向けた重点防止事故と事案

- ・ 左方接触事故 12件（R8目標に明記済）
- ・ バック事故 3件（R8目標に明記済）
- ・ 健康起因事故 0件（健康診断・脳ドック等の実施）
- ・ 重大事故 0件（事故防止意識の啓発等の実施）
- ・ 車内事故 0件（R8目標に明記済）
- ・ 飲酒関連事案 0件（アルコール関連教育の実施等）

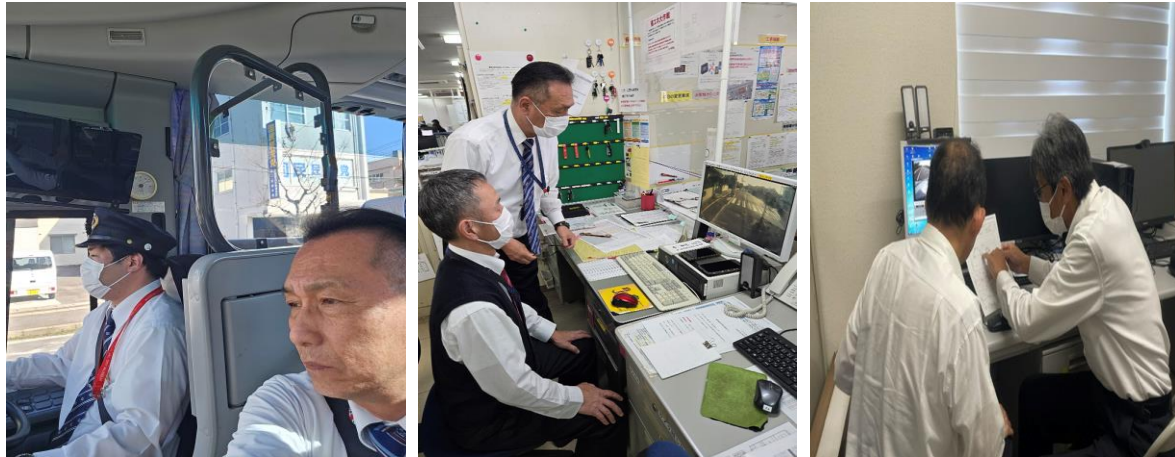
- SASスクリーニング検査の強化による治療促進に努めます。
腹部に巻くタイプの睡眠状態データ分析ツールを導入し、1年に1度全従業員のプレ・スクリーニング検査を実施します。（結果により、医療機関での精密検査・治療の促進）
- 過去の重大事故を風化させない取り組みを実施します。
（左折巻き込み事故防止強化月間・安全宣言日を制定）
- 苦情削減・賞詞アップにむけた外部講師を招いての接客講習を実施します。
- ドライバーズコンテストを開催し、乗務員の安全意識・モチベーション向上を図ります。（継続実施）
- 健康起因による事故防止対策として、運転士を対象とした脳MRI検査（継続実施）心臓検査および視野検査を実施し、疾病の早期発見と適切な健康管理を推進します。
- 1か月に1回安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、労働災害の防止に努めます。
- 年4回安全対策実施部会を開催し、安全マネジメントの実施状況、進捗状況の点検をします。
- 指導係運転士の指導能力の向上を図るため、安全運転指導を行なう専門機関での外部研修を実施します。
- 事故防止策の教育の一環として、YAZAKI製デジタコ解析ソフトを活用し、右左折と後退運転分析を追加し、運転者個々の特性に応じた指導を行ないます。
- 自然災害発生時の安全確保を目的として、「ウェザーニュースfor business」を活用した気象リスク管理を実施し、運休・迂回路等の運行判断を迅速かつ適切に行い、安全な輸送サービスの提供に努めます。
- 安全投資の一環として、AI側方衝突被害軽減システムを導入し、AIによる側方監視機能を活用し、左折時等の安全確認を支援することで、事故防止策の強化を図ります。
- 65歳以上の全乗務員に対し毎年適齢診断を受診し、身体機能や認知・判断能力の変化を早期に把握することで、より安全な輸送のサービスに努めます。
- 安全投資の一環として、アイマークレコーダーの導入を予定しています。運転者の視線や確認行動を可視化し、運転特性に応じた教育・指導を行なうことで、安全意識の向上とヒューマンエラーの防止を図ります。

8.輸送の安全に関する組織体制 事故災害等に関する連絡体制



9. 2025年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

教育指導室の技能教育担当者および指導係運転士による自社のドライブレコーダー映像を活用した教育を実施しています。



【ひとり立ち後の節目技能教育・接客指導】
■新任乗務員が営業運転に従事開始した後、安全運転の意識向上を目的とした振り返り添乗指導を実施しています。



教育指導室を主体に高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様へ適切な対応が出来るよう社員教育を実施しています。



【運転適性診断の実施】
■ナスバネットを本社に設置し、3年毎に全乗務員に対して運転適性診断を受診させ、自身の特性データに基づいて個別指導を行っております。



【安全意識・モチベーションの向上】

安全意識の向上と無事故継続への意欲醸成を目的として、継続無事故表彰および賞詞表彰を実施しました。また、受賞者を一畑グループ社内誌「淡交」で紹介し、安全意識および業務へのモチベーションの向上を図っています。

無事故・賞詞・永年表彰

【無事故表彰状】



【賞詞表彰状】



社内誌【淡交】



■2025年度の安全目標として掲げていた「第一回ドライバーズコンテスト」を実施しました。
本コンテストは、安全に対する共通認識の醸成と安全運転行動の検証、ならびに接触事故防止意識の強化を目的として開催したものです。全乗務員がコンテストに参加し、実技を通じて「無事故（安全）最優先」の重要性を改めて認識し、確実な安全確認と安全行動の実践への意識向上を図りました。

第一回ドライバーズコンテスト表彰式



第1回 一畑バス乗務員 ドライバーズコンテスト 開催！！



本社（営）出雲（営）乗務員対象
（路線バス部門・高速貸切部門）

注）運転行動の自己点検を目的としたコンテストです
日頃の運転を振り返り、明日への安全運転につなげよう！！

【開催期間】 令和8年2月～
令和8年3月末

詳細は達示にてご確認ください

（令和7年度）一畑バス ドライバーズコンテスト

目的

- ・車両感覚の養成と確認
- ・安全確認行動の検証
- ・接触事故防止意識の確認

三角コーンに当たった
＝接触事故!!

当たらずに、ゴールする事が◎

無事故（安全）が
最優先

無事故で、確実な運行
現実には置き換えると
安全・安心な運行ができる



9. 2025年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達共有をしています。
(運行管理者会議毎月1回、年12回開催)
- 整備課による事案対応訓練を全従業員に実施しています。【本社・出雲営業所】
 - 車輪脱落事故防止のため、ホイールナットの緩み点検及び打音点検教育を実施
 - 高速車両のトイレ緊急時解除方法や非常口の取り扱いについて
- ナスバ島根支所にて運行管理者講習を受講しました。(毎年・全運行管理者受講)
- 中国運輸支局主催の整備管理者講習を受講しました。(2年に1回)

整備課による事案対応訓練



運行管理者会議



緊急事態対応訓練を実施、緊急事態発生時の対応、強化に取り組んでいます

- 複数の傷病者が発生する重大事故を想定した緊急事態対応訓練（2025年度は車両火災を伴う訓練）を松江消防本部と合同で実施しました。訓練では関係部署との連携体制や初動対応手順を確認し、結果を検証し、課題を抽出することで、より実効性の高い対応体制の構築に向けた継続的な改善を進めました。
- 応急手当普及員資格取得者による救命講習（AED・胸骨圧迫を含めた応急手当について）
- 乗務員手帳・緊急対応小冊子（名刺サイズ）を全従業員に配布し、緊急時の確認、安全意識、法令遵守の徹底をしています。

【応急手当の重要性】机上教育資料抜粋

心室細動 (VF) を防ぐためのセルフチェックリスト

1. 健康診断・自己管理

- 車に一度は健康診断を受けている（深度検査は必要）
- 高血圧・糖尿病・脂質異常症などを指摘されたら放置せず治療を受けている
- 心臓に不整脈や胸痛の症状がある場合、定期的に医師から処方されている薬を服用している
- 胸の痛み・動悸・めまい・失神の症状があれば必ず受診している

2. 生活習慣

- 塩分を控えめにし野菜・果物を多く摂っている（減塩調味料も活用）
- アルコールを飲みすぎない（目安：1日ビール500ml以内程度）
- 喫煙していない
- 喫煙している場合は、減煙を目標としている

3. 運動・体力管理

- 週に150分程度の有酸素運動を継続している（ウォーキングなど）
- 運動中に胸痛・息切れ・強い動悸が出た場合は中止する

4. ストレス管理

- 強いストレスや不安をためすぎない工夫をしている
- リラックスできる習慣（深呼吸・散歩・軽い運動等）がある

AEDを使う場面とは？
急性心臓病など傷病者の心臓が「心室細動」の状態になった時

通常人の心臓はみずからもっている電気刺激のリズムにより、心臓の筋肉を規則正しく動かしている。
「心室細動」とは心臓の筋肉が痙攣し、収縮している状態
血液がうまく回らなくなり、心臓のポンプの役割が果たせず、血液がとどまっている状態
この状態が心停止状態といわれ、心臓がブルブルと震えるだけで血液を送り出すことが出来ないで15秒以内に意識を失い、呼吸が停止する
このまま放置すると脳に血液が行きとどけられなくなり、死に至る

心室細動

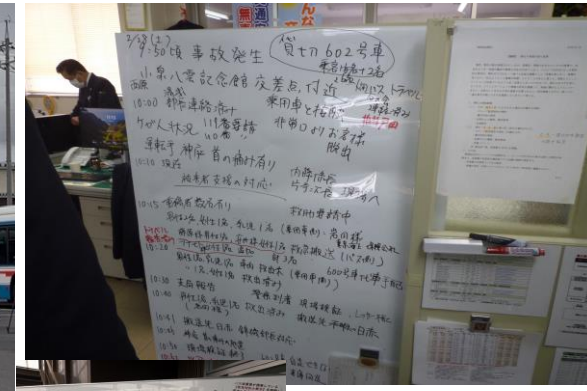
心臓がブルブルと震えるだけで血液を送り出すことが出来ないで15秒以内に意識を失い、呼吸が停止する
このまま放置すると脳に血液が行きとどけられなくなり、死に至る

そこで活躍する装置はAED
AEDに搭載された電気ショックで、心臓の電気活動を正常に戻すことで、心臓の働きを回復させることができます。

胸骨圧迫・心肺蘇生法

応急手当普及員資格取得者による講習

松江消防本部合同緊急事態対応訓練



- 緊急事態発生時における初動対応の迅速化および対応の標準化を図るため、緊急対応小冊子を全面的に見直しました。事故・急な体調不良・災害発生時の対応手順や報告系統、判断基準を分かりやすく整理し、乗務員および運行管理者が迷いなく適切な行動をとれるよう、内容の充実を図りました。
- 事故や災害発生時の初動対応をより確実なものとするため、止血用品や保安用品を収納した「事故対応グッズ」を整備し、各車両へ配備しました。緊急時に必要な資器材を即座に活用できる体制を整えることで、現場における応急対応力の向上と被害拡大の防止に努めました。

緊急時対応グッズ一覧

- ☑ 緊急対応小冊子（A5版）
初動対応は緊急対応小冊子を確認！
- ☑ 乗務員用連絡カード
事故・故障・トラブル等お客様にお渡しするカード
- ☑ 乗客名簿
軽微な事故でも全員に配布
記入困難者は乗務員が代筆し、本人と確認！
- ☑ クリップペンシル
乗客名簿記入用ペンシル
- 【応急手当グッズ】
- ☑ 三角巾
捻挫・骨折した場合の固定または傷口の保護・止血
- ☑ ナイロン手袋
感染防止用・負傷者の傷口に直接触れないこと
（ビニール袋でも代用可）
- ☑ 止血用ガーゼ
ガーゼを傷口にあて、上から強く圧迫して止血する
- ☑ サージカルテープ
患部にしっかり固定する為使用する

※消耗品使用時は運行管理者へ報告すること

緊急対応小冊子リニューアル版



Contents

- P 1 輸送の安全に関する基本的方針
- P 2 飲酒に関する知識
- P 3 健康起因事故措置
- P 4 運転前 中止 判断基準
- P 5 運転中 停車 判断基準
- P 6 事故対応措置 ①
- P 7 事故対応措置 ②
- P 8 連絡先
- P 9 警察への通報事項
- P10 車両故障対応措置 ①
- P11 車両故障対応措置 ②
- P12 大地震対応措置
- P13 自然災害対応措置
- P14 雨の運転影響と運行判断
- P15 嵐の運転影響と運行判断
- P16 急病発生時の対応
- P17 応急手当とAED
- P18 バスジャック・テロ等対応措置
- P19 不審者・不審物等対応措置
- P20 泥酔者への対応措置
- P21 車両火災対応措置

運輸安全マネジメント
輸送の安全に関する基本的方針

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- ② 会社は、安全マネジメントを確実に実施し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ③ 会社は、輸送の安全に関する情報について積極的に公表する。

平成19年4月1日



(乗務前)運行中止判断基準

- ・左胸、左肩から背中にかけて痛み圧迫感、締め付けられる感じ
- ・息切れ・呼吸がしにくい
- ・脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまい
- ・片方の手足・顔半分の麻痺、しびれを感じる
- ・片方の目が見えない
- ・物が二つに見える
- ・視野の半分が欠ける
- ・強い頭痛がある

一つでも該当したら危険!! 勇気をもって「止める」

(乗務中)停車判断基準

- ・左胸、左肩から背中にかけて痛み圧迫感、締め付けられる感じ
- ・息切れ・呼吸がしにくい
- ・脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまい
- ・片方の手足・顔半分の麻痺、しびれを感じる
- ・片方の目が見えない
- ・物が二つに見える
- ・視野の半分が欠ける
- ・強い頭痛がある

即運転中止・禁止判断を! ことが、命を守ることです

9. 2025年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

ICH3ATA Group companies

一畑グループ交通安全部会統一スローガン

私たちは安全輸送を最優先課題とし

信頼される交通機関として

地域に貢献します。

一畑グループ

- 年4回の全国交通安全運動等の計画を作成し、一畑グループ交通安全部会（一畑バス・一畑電鉄・松江一畑交通・出雲一畑交通・一畑電車・隠岐一畑交通）を挙げて、事故防止運動を実施しました。
- 運動期間中の重点実施項目を定め、全従業員が意識向上のためリボンを着用し、事故防止に取り組みました。
- 役員・幹部の立会い、添乗指導や街頭指導も実施しました。



令和7年度交通安全運動期間

②令和7年 春の全国交通安全運動の概要 等 ICH3ATA 一畑バス

運動期間：令和7年4月6日（日）～4月15日（火）10日間
総括責任者：代表取締役社長 執行役員 吉田伸司

重点項目

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

4月8日 県内一斉行動日

4月10日 交通事故死0ゼロを目指す日

信号機の無い横断歩道での確実なルール遵守

②令和7年度 夏の交通事故防止運動の概要 ICH3ATA 一畑バス

期 間：7月1日（火）～7月31日（木）（一畑グループとして1か月間展開）
総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司

重点項目

- 1. 子供と高齢者、自転車の事故防止
- 2. シートベルト着用の徹底
- 3. 手上げ行為の禁止
- 4. 飲酒過労運転防止・薬物使用禁止と健康管理徹底
- 5. 横断歩行者の保護

②令和7年 秋の全国交通安全運動の概要（期間 重点項目等） ICH3ATA 一畑バス

総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司
実施期間：令和7年9月21日（日）～令和7年9月30日（火）

重点項目

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣装等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ④ 運転時の前方・左方注意と歩行者保護の徹底
- ⑤ 運転中の手上げ行為厳禁と携帯電話使用禁止
- ⑥ 車内事故防止とシートベルト着用の徹底

①令和6年度 年末年始 輸送等に関する安全総点検の実施について ICH3ATA 一畑バス

総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司
実施期間：令和6年12月10日（火）～令和7年1月10日（金）
わが社の重点実施及び点検事項

重点実施項目

- 健康診断の徹底（インフルや新型コロナウイルス対策も）
- 飲酒運転根絶・薬物使用禁止・携帯電話使用規定遵守
- 車内の日常点検
- 運行表・運行指示書の携行と確認

重点点検項目

- 運行管理者：適正な点検と確実な記録（1分単位）
- 運行管理者：適正な点検と確実な記録（1分単位）
- 運行管理者教育指導：適正な点検と確実な記録
- 自然災害・事故・車両火災や故障時などの緊急連絡連絡等の再確認
- テロ・不審物（者）・バスジャック・事件予告等発生時の対応の再確認

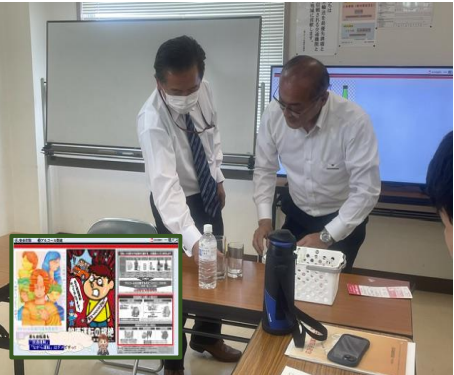
9. 2025年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

■「飲酒運転防止インストラクター」の資格を取得した安全統括管理者による教育を実施し、飲酒運転の危険性や法令遵守の重要性について理解を深めています。また、アルコールが身体や判断力に与える影響、飲酒後のアルコール分解時間、酒気帯び運転による社会的影響について学ぶとともに、体質判定を活用した実践教育を行っています。飲酒・酒気帯び運転を絶対に発生させないという意識の定着を図るとともに、松江警察署及び出雲警察署へ飲酒運転根絶宣言署名簿を提出し、飲酒運転根絶に向けた決意を新たにしました。

◆ 令和6年度より、インターネットを活用したeラーニング安全教育システムを導入し、全従業員が計画的かつ継続的に学習できる教育体制を構築しました。運転者に対する指導監督の指針12項目に基づき、輸送の安全に必要な知識や技能の習得を図るとともに、ドラレコ映像を活用した危険予知訓練や事故事例教育を実施しました。



松江警察署
飲酒運転根絶宣言 署名簿 提出
9月22日 10:00 署長室
松江警察署 署長 副署長 交通総務課長 交通安全協会専務理事
一畑バス 社長 運行部長 本社(営)所長
なお、反射材着用推進リーダー「松江キラリしじみ推進隊」の委嘱(令和7年9月22日より1年間)を受けました。



遺伝的な体質の違い

ぜんぜん飲めない族

- ・アセトアルデヒドの悪影響をもろに受ける
- ・ほんの少量のアルコールでも真っ赤になる

注意
すすめられてもキッパリ断るこの体質の人に人を迷惑をしない

ホントは飲めない族

- ・アセトアルデヒドの処理に時間がかかる
- ・習慣的に飲酒すると以前より飲めるようになる(耐性の形成)しかし、体質は変わっていないので、細胞や臓器は毒性にさらされ続けている

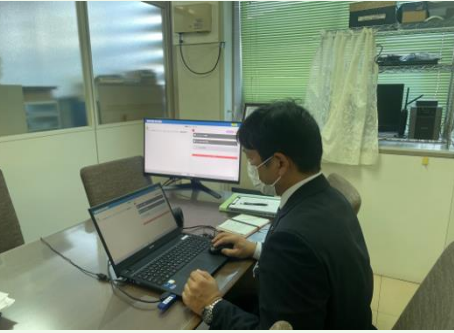
注意
無理して飲むと、早期に肝臓等を傷める(がんリスクの向上)訓練しても良いことは無い

飲みすぎ注意の「危ない族」

- ・飲んでも思っている以上に、飲酒量が増える
- ・高血圧・肝障害・糖尿病等の生活習慣病・アルコール依存症のリスクが高いグループ
- ・酔っている自覚が少なく、飲酒運転をする危険性が高い

注意
自分で飲めると思っているとやがてツケが・・・!!

出雲警察署
飲酒運転根絶宣言 署名簿 及び 国際電話利用停止申込書 提出
9月22日 14:00 署長室
出雲警察署 署長 副署長 交通総務課長 交通安全協会専務理事
一畑バス 社長 専務 運行部長 出雲(営)所長



ドラレコ映像を使った安全運転講座

安全不確認②

バスドライバー
五葉(ごじょう)ふうこ

事務・運行管理者
菅生(すけう)すずか

安全講座1

バスを運転する場合の心構え

ワットラーニング!

安全講座1
バスを運転する場合の心構え

NO.	問題文	回答	正解	不正	解説
1	1. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。2. 前方の車線変更の仕度を確認する。3. 前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。	1	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。2. 前方の車線変更の仕度を確認する。3. 前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。
2	2. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。3. 前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。	2	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。3. 前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。
3	3. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。	3	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。4. 前方の車線変更の仕度を確認する。
4	4. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	4	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
5	5. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	5	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
6	6. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	6	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
7	7. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	7	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
8	8. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	8	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
9	9. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	9	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。
10	10. 運転中、前方の車線変更の仕度を確認する。	10	○	×	バスは前方の車線変更の仕度を確認する。

- ◆ 社長を長とした幹部職員による幹部会を毎月定期的に開催しました。（年12回）
- ◆ 安全対策実施部会を開催し、安全情報の報告、安全対策の提案を行いました。（年4回）
- ◆ 教育指導室を主体に職場会にて、実際のヒヤリ・ハット事例や苦情事例を活用した安全教育を実施し、事故防止及び接遇向上に向けた指導を行ないました。（全従業員年4回実施）

安全対策実施部会



職場会・集合教育（本社営業所）



職場会・集合教育（出雲営業所）



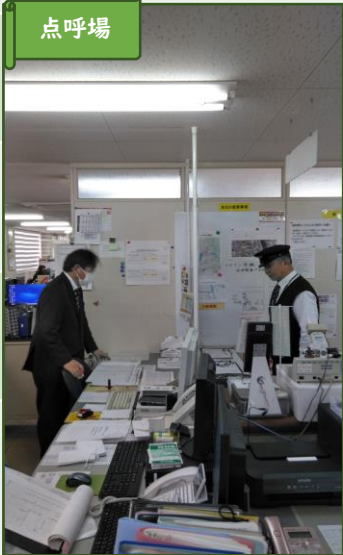
9. 2025年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

■ 点呼時の月間重点事項

点呼の際の月間重点注意事項を設定し、月ごとに点呼場に掲示するとともに、運行管理者・乗務員双方が日々の出庫点呼時に読み上げ、事故防止の意識付けを行いました。

◆ 2025年度 月間重点注意事項・月間指導目標

月	月間指導目標・重点事項	月	月間指導目標・重点事項
4	バスを運転する心構え 初心に戻り再確認の徹底	10	乗降時の安全確保 早めのライト点灯と安全確認の徹底
5	危険予測の徹底で事故防止 プロとしてハンドルと誇りを持つ	11	乗降中の旅客の安全確保 あわてず、ゆとりある、安全運行
6	車両構造上の特性を把握 かもしれない運転の励行	12	気焦り運転の排除 路面変化に注意、早めに判断、早めに操作
7	車内事故防止対策の徹底 左側とバック運転の注意	1	冬期運転による事故防止 あわてず、ゆとりある安全運行
8	健康起因事故の防止 停留所通過の際は乗客確認	2	危険を予測した防衛運転の励行 スピードを控えて確認をしっかり行う
9	運行道路・経路の安全確認 扉の操作は停車してから！乗車確認の徹底	3	運転適性に応じた運転 車間距離を十分とって余裕のある運転を 心がけること



10.安全統括管理者

2023年6月16日より

安全統括管理者：運輸営業部長 湯浅 祐二

11.安全管理規定

「安全管理規定」別紙参照

(<https://bus.ichibata.co.jp/media/safety-management-rules.pdf>)

【運行管理者に係る情報】

	全社	本社営業所	出雲営業所
運行管理者人数	20人	13人	7人
運行管理者補助者人数	5人	3人	2人
内他業務（運転者等）と兼務する運行管理者数	12人	11人	1人
内他業務（運転者等）と兼務する運行管理補助者数	2人	2人	0人

【整備管理者に係る情報】

	全社	本社営業所	出雲営業所
整備管理者数	7人	4人	3人
整備管理者補助者数	0	0	0
内他業務（運転者等）と兼務する整備管理者数	1人	1人	0
内他業務（運転者等）と兼務する整備管理者補助者数	0	0	0

【運転者に係る情報】

運転者	全社（一般貸切）	本社営業所（一般貸切）	出雲営業所（一般貸切）
正規雇用	84人（52人）	52人（25人）	32人（27人）
正規雇用以外	10人（4人）	4人（1人）	6人（3名）
健康保険加入者数	94人（56人）	56人（26人）	38人（30人）
厚生年金加入者数	94人（56人）	56人（26人）	38人（30人）
労災保険加入者数	94人（56人）	56人（26人）	38人（30人）
雇用保険加入者数	94人（56人）	56人（26人）	38人（30人）
平均勤続年数	14年11か月	15年5か月	14年3か月

事業用自動車に係る情報

一畑バス株式会社

2026 年 3 月 31 日現在

営業所保有台数	本社営業所				出雲営業所				合計				備考
	61				38				99				
運行態様ごとの台数	乗合		貸切		乗合		貸切		乗合		貸切		
	55		6		29		9		84		15		
大型中型小型ごとの台数	大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	
	19	36	6	0	22	7	9	0	41	43	15	0	
最新車齢（年）	1	2	1	—	1	10	1	—	1	2	1	—	
最古車齢（年）	17	30	15	—	17	29	16	—	17	30	16	—	
平均車齢（年）	6.1	13.2	9.3	—	7.9	25.1	8.9	—	7	15.2	9.1	—	
ドライブレコーダー	19	36	6	—	22	7	9	—	41	43	15	—	
デジタルタコグラフ	10	0	6	—	15	0	9	—	25	0	15	—	
A V S搭載台数	17	11	6	—	16	0	8	—	33	11	14	—	
追突軽減ブレーキ（PSC）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	14	—	
定速走行車間制御クルーズ	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	14	—	
車線逸脱警報	10	0	5	—	15	0	7	—	25	0	12	—	
ふらつき警報	10	0	5	—	15	0	7	—	25	0	12	—	
横滑り防止装置（ASR、VSC）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	14	—	
電気制御式ブレーキシステム（EBS）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	14	—	
ドライバーモニター	11	4	1	—	11	0	2	—	22	2	12	—	
ドライバー異常時対応システム（EDSS）	11	11	1	—	11	0	2	—	22	13	3	—	
オートハイビーム	5	0	0	—	2	0	0	—	6	0	0	—	
運転席防護板	10	0	6	—	15	0	9	—	25	0	15	—	
業務用 IP 無線機器	19	36	6	—	22	7	9	—	41	43	15	—	全車両 GPS 機能付
任意保険の加入状況	対人保険無制限 対物保険無制限												

- 直近3年間の運輸安全マネジメントの評価なし
- 国土交通省・自動車事故対策機構・バス協会などが主催とする講習会に管理職、教育指導室、運行管理者が参加しました。

講習会・セミナー	受講月	主催	受講者数
運輸防災セミナー	10月	国土交通省	2名
ガイドラインセミナー	10月	自動車事故対策機構	2名
リスク管理セミナー	11月	自動車事故対策機構	2名
内部監査セミナー	11月	自動車事故対策機構	2名
貸切バス事業者講習会	6月	国土交通省中国運輸局	25名 (全運行管理者受講)
			
運輸安全に関するシンポジウム2025	11月	国土交通省	1名
プロドライバーの健康管理、労務管理の向上、飲酒運転防止による事故防止に関するセミナー	2月	国土交通省	2名

■ 運輸安全マネジメント内部監査

内部監査日程	2026年2月25日～26日
被監査対象者	経営トップ・安全統括管理者
監査方法	被監査対象へのインタビュー
インタビュー実施者	外部専門機関（自動車事故対策機構）・監査チーム（本部長・総務部長）
監査内容	運輸安全マネジメント実施状況
監査全般の講評・所見	昨年度に引き続き、輸送の安全が第一であるとする運輸安全マネジメントの趣旨を正しく理解し、経営トップを筆頭に全社一丸となって、輸送の安全の確保に取り組んでいると確認されました。
指摘事項	①事故削減目標について ②運行管理者の体制づくりについて ③異常気象等災害発生時の対応
指摘があった事項の措置	内部監査における指摘事項について、2026年度に見直しを行い、是正措置を完了しました。



常にお客様の

「安全」「安心」
「快適なサービス」を第一に



2026年7月1日



一畑バス株式会社